

浦臼町公式 SNS 運用ポリシー

(目的)

第 1 このポリシーは、浦臼町（以下「町」という。）が町民に限らずより幅広い層へ町に関する様々な情報を円滑に発信するため、浦臼町公式 SNS（以下「公式 SNS」という。）運用に関する事項について定めるものとする。

(定義)

第 2 このポリシーにおける用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) SNS Social Networking Service の略称であり、ある関係性により結びつく社会的ネットワークを構築するサービス又はウェブサイト
- (2) アカウント SNS の運用に必要な権利
- (3) チャンネル登録 チャンネル（動画を公開している他アカウント）をお気に入り登録する機能をいう
- (4) フォロー 他者のアカウントの投稿等を継続的に閲覧するよう登録すること
- (5) フォロワー 公式 SNS アカウントの投稿等を継続的に閲覧するよう公式 SNS アカウントをフォローしている者
- (6) リプライ 投稿に対するコメント等返信（これに類似する反応を含む）を行う行為
- (7) ダイレクトメッセージ 各 SNS 上のサービスによりフォロワーと直接連絡を交わす手段
- (8) シェア 他者のアカウントの投稿等を周知させることを目的として、当該投稿等について自らのアカウントにより投稿すること
- (9) コメント ある投稿に対し、テキスト等により反応を投稿すること
- (10) ブロック 指定したアカウントとの関係性を一時的に断つこと

(公式 SNS のアカウント)

第 3 公式 SNS 及びアカウントは、別表のとおりである。

(公式 SNS 運用基本方針)

第 4 町は、公式 SNS の運用により町の施策及びイベント等の情報を発信し、フォロワー及び閲覧者の町に関する事項の理解を促進する。

- 2 町は、公式 SNS における投稿により情報を発信するほか、必要に応じて投稿に対するコメントへのリプライ（これに代わる回答になり得る投稿を含む）及び他者の投稿に対しコメント及びシェアを行うことができるが、すべての投稿に対してコメント及びリプライを保証するものではない。
- 3 町は、フォロワー及びチャンネル登録者等の閲覧者を保護する場合又は個別に対応することが適している認められる場合は、フォロワー及びチャンネル登録者等の閲覧者とダイレクトメッセージを交わすことができる。
- 4 町は、国、道その他の地方公共団体、関係する企業等をフォロー及びチャンネル登録することができる。

(公式 SNS における投稿)

第5 町は、公式 SNS の運用のなかで、町政情報、イベント情報、災害情報その他町に関する情報を投稿する。

2 町は、原則として、平日の勤務時間内（午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分）に公式 SNS の投稿その他対応を行う。ただし、災害時や特定の時間帯での投稿が情報発信に適している場合についてはその限りではない。

3 町は、公式 SNS の投稿を事業者に委託することができる。

（意見や質問への対応）第6 公式 SNS に対し閲覧者が意見や質問を寄せる場合は、浦臼町公式ホームページ内の「お問い合わせ」

（<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/contact/index.html>）を利用するものとする。

（免責事項）

第7 町は、フォロワー及び閲覧者が公式 SNS の投稿に係る情報を用いた一切の行為について責任を負わない。

2 町は、フォロワー及び閲覧者が行うシェア、コメント等の一切の行為について責任を負わない。

3 町は、公式 SNS に関連してフォロワー、閲覧者及び第三者がその間でトラブルが発生した場合であっても一切の責任を負わない。

4 公式 SNS に対するコメント等による著作権等は、当該コメント等を行った者に帰属するが、投稿されることをもってその者は町に対し独占的に使用する権利を許諾したものとし、町に対して著作権等行使しないことに同意したものとする。

（投稿の削除）

第8 町は、公式 SNS に対するコメント及び利用者に係る情報等（公式 SNS 上で閲覧ができる状態であるものに限り。）が次の各号に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロックを行う場合がある。

（1）本人の同意なく個人情報を掲載するなど第三者のプライバシーを侵害するおそれがあるとき

（2）法令等に違反し、又は違反するおそれがあるとき

（3）特定の個人又は団体等を誹謗中傷するものであるとき

（4）人種、思想又は信条等を差別し、若しくは差別を助長するおそれがあるとき

（5）政治活動又は宗教活動を目的とするものであるとき

（6）著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するものであるとき

（7）広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするものであるとき

（8）虚偽又は事実と異なる内容を含み、若しくは噂や噂を助長させる内容を含むとき

（9）公の秩序又は善良な風俗に反するものであるとき

（10）他のアカウント等の第三者になりすますものであるとき

（11）わいせつな内容を含むものであるとき

（12）その他町が不適切と判断したとき

(著作権)

第 9 町は、引用等を行う場合は適宜の方法により、出所を明示するものとする。

2 フォロワー及び閲覧者は、公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、町に無断で転載等を行うことはできない。

(個人情報に関する取扱い)

第 10 公式 SNS を通じて取得した個人情報については、浦臼町個人情報保護条例（平成 12 年浦臼町条例第 22 号）に基づき、適切に取り扱うものとする。

(ポリシーの周知及び変更)

第 11 このポリシーは、浦臼町公式ホームページに掲載する。

2 このポリシーは、必要に応じて事前に予告なく変更するものとする。

(適用)

第 12 このポリシーは、令和 3 年 7 月 15 日から適用する。

別表（第 3 関係）

種別	アカウント名	URL
Facebook	北海道浦臼町 (urausu)	https://www.facebook.com/urausu/
Twitter	北海道浦臼町 (urausu_hokkaido)	https://twitter.com/urausu_hokkaido/
Instagram	北海道浦臼町 (urausu_hokkaido)	https://www.instagram.com/urausu_hokkaido/
YouTube	北海道浦臼町 UrausuTownHokkaido	https://www.youtube.com/channel/UCFsVzWADei2qrnLCd3NwnoA/